

**【付録】 解答の流れがわかる
簿・財 穴埋めワークブック
解答用紙**

問題 1 現金の範囲 (第 62 回簿記論・第三問を一部改題)

【解答欄】

(単位：円)

(1)		(2)		(3)	
-----	--	-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 現金の帳簿残高の計算

まずは、未処理事項および差異原因を調整して現金の帳簿残高を計算します。

(1) 乙社振出当座小切手の未処理

(借)	現	金	13,100	(貸)	受取手数料	13,100
-----	---	---	--------	-----	-------	--------

(2) 営業費の誤記帳

本当は 4,000 円なのに、40,000 円と記帳してしまっている訳なので、その差額の分、営業費を減らす仕訳をします。

(借)	現	金	①	(貸)	営業費	①
-----	---	---	---	-----	-----	---

(3) 収入印紙

収入印紙については、購入の未記帳と未使用分の振替の 2 つの処理をする必要があります。

① 購入未記帳

(借)	②	10,000	(貸)	現	金	10,000
-----	---	--------	-----	---	---	--------

② 未使用分

(借)	③	5,000	(貸)	②	5,000
-----	---	-------	-----	---	-------

(4) 現金の帳簿残高

以上から現金の帳簿残高は、[前 T/B238,900 + 13,100 + ① - 10,000 = ④]円 となります。

2. 現金の実際有高の計算

金庫の中にあるものはすべて現金ですので、実際有高は [通貨 191,400 + 甲社振出当座小切手 21,500 + 乙社振出当座小切手 13,100 + 送金為替手形 56,000 = ①]円 となります。

3. 現金過不足

帳簿残高が④で、実際有高が①であることから、仕訳は次のようになります。

(借)	⑤	⑦	(貸)	⑥	⑦
-----	---	---	-----	---	---

4. 各段階損益に及ぼす影響額

決算整理で出てきた収益・費用の P/L での表示区分は、次のようになります。

- ・受取手数料：⑧
- ・営業費：⑨
- ・租税公課：⑩
- ・雑収入：⑪

そして、営業利益は〔売上高－売上原価－販売費及び一般管理費〕により、経常利益は〔営業利益＋営業外収益－営業外費用〕で求められることから、

- ・営業利益への影響額：⑫
- ・経常利益への影響額：⑬

となります。営業利益に影響する項目は経常利益にも影響するので要注意です。

問題 2 当座借越（第 63 回簿記論・第一問・問 1 を一部改題）

【解答欄】

(1)	<input type="text"/>	(2)	<input type="text"/>	(3)	<input type="text"/>
-----	----------------------	-----	----------------------	-----	----------------------

【穴埋め解説】

1. 空欄(1)

一勘定制の場合、借越になる・ならないに関係なく① 勘定で処理しますので、空欄(1)も含めて小切手振出時の貸方は① 勘定となります。

2. 空欄(2)

(1) 二勘定制の 2 つめの小切手振出時

二勘定制の場合、当座預金残高を超える小切手を振り出したとき、その超える部分を当座借越で処理します。一勘定制の 2 つめの小切手振出時の金額が 500,000 で、二勘定制の 2 行目の小切手振出時の当座預金の金額が 300,000 であることから、当座借越の金額はその差額の② 円となります。

(2) 当座預入時の当座借越

当座借越がある状態で当座預入があった場合、まず当座借越を返済し、それを超える部分が当座預金になります。そして、二勘定制の当座預入時の 2 行目に当座預金があることから、1 行目は当座借越が入ることがわかるので、空欄(2)の金額は② 円となります。

3. 空欄(3)

(1) 当座預入時の当座預金

一勘定制の当座預入時の金額が 300,000 で、当座借越の金額が② 円であることから、二勘定制の当座預入時の当座預金の金額はその差額の③ 円とわかります。

(2) 最後の小切手振出時

二勘定制の最後の小切手振出時の1行目に当座預金があることから(3)は当座借越とわかり、一勘定制の最後の小切手振出時の金額が250,000なので、空欄(3)の金額はそれと③の差額③円になります。

問題3 銀行勘定調整表 (第67回財務諸表論・第三問を一部改題)

【解答欄】

(1)		(2)		(3)	
-----	--	-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 甲銀行当座預金の調整

未渡小切手ですので、次の処理になります。

(借)	①	120	(貸)	②	120
-----	---	-----	-----	---	-----

2. 乙銀行当座預金の調整

小切手の未取付は銀行側の処理事項なので、売掛金回収の未記帳だけ処理します。

(借)	③	700	(貸)	④	700
-----	---	-----	-----	---	-----

3. 丙銀行当座預金の調整

当社の帳簿残高が554に対し、銀行の残高証明書が△846であり、そして差し入れ保証金の支払未記帳であることから、当座借越が生じていることがわかります。よって、仕訳は次のようになります。

(借)	差	入	保	証	金	()	(貸)	⑤	⑥
								⑦	⑧

4. 貸借対照表の表示・金額

貸借対照表の当座預金の金額は、[前 T/B109,304+未渡 120+入金未記帳 700-支払未記帳 554=①]となります。丙銀行の当座借越は、貸借対照表上は②と表示し、金額はそのまま当座借越の金額③千円となります。

問題4 売掛金の残高調整 (第58回簿記論・第三問を一部改題)

【解答欄】

円

【穴埋め解説】

1. 返品未処理

売上戻りの仕訳を行う。金額は [@ 740 円 × 600 個 = ①] 円 となります。

(借)	②	①	(貸)	③	①
-----	---	---	-----	---	---

2. 商品の発送

甲社は出荷時に売上計上していることから、処理は不要となります (乙社側が修正 @ 480 円 × 1,000 個 = 480,000 円)。

3. 振込入金額の修正

(1) 割戻

(借)	④	50,000	(貸)	⑤	50,000
-----	---	--------	-----	---	--------

(2) 振込手数料

(借)	⑥	800	(貸)	⑦	800
-----	---	-----	-----	---	-----

4. 調整表

以上の結果から調整表を作ると、次のようになります。

甲社売掛金残高	18,713,397	乙工業買掛金残高	17,738,597
返品未処理	⑧	商品発送	⑩
割戻	⑨		
振込手数料	⑩		
調整済残高	⑫	調整済残高	⑫

よって、決算整理後残高試算表の売掛金は⑫円になります。

問題 5 貸倒引当金 (第 57 回簿記論・第三問を一部改題)

【解答欄】

円

【穴埋め解説】

1. 売掛金回収の修正

(1) 期中に行った仕訳

受け取った金額を雑収入で処理し、倒産時点の売掛金残高を雑損失で処理しているとあるので、期中には次の仕訳をしていることになります。

(借)	現金	預金	250,000	(貸)	①	250,000
	②		450,000	売掛金		450,000

(2) 適正な仕訳

適正な仕訳は次のようになります。

(借)	現金	預金	250,000	(貸)	売掛	金	450,000
	③		200,000				

(3) 修正仕訳

(2)-(1)をしたのが修正仕訳になります。

(借)	④	⑤	(貸)	⑧	⑨
	⑥	⑦			

2. 貸倒実績率の算定

(1) 当期の債権総額

前 T/B 受取手形⑩ + 前 T/B 売掛金⑪ = ⑫ 円

(2) 当期の貸倒額

当期の貸倒額は修正仕訳で出てきた⑬ 円となります。

(3) 貸倒実績率

貸倒実績率は、問題文に与えられた計算式に当てはめて求めます。

貸倒実績率 = (前々期貸倒額 674,140 + 前期貸倒額 753,620 + 当期貸倒額⑬) ÷ (前々期債権総額 71,413,000 + 前期債権総額 80,036,000 + 当期債権総額⑫) = ⑭ %

3. 貸倒引当金の設定

貸倒引当金残高は [前 T/B 527,000 - 当期の貸倒額⑬] = ⑮ 円と求められるので、貸倒引当金繰入は次のように計算されます。

貸倒引当金繰入 = 当期債権総額⑫ × 貸倒実績率⑭ % - 貸倒引当金残高⑮ = ⑯ 円

問題 6 有価証券① (第 59 回簿記論・第三問を一部改題)

【解答欄】

(単位：円)

(1)		(2)		(3)		(4)	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 金利調整差額の償却

金利調整差額が [額面金額① - 取得原価②] = ③ 円, 償還期間が④ カ月, 当期の経過月数が⑤ カ月なので, 金利調整差額の償却額は次のようになります。

金利調整差額の償却額 = 金利調整差額③ × 経過月数⑤ カ月 / 償還期間④ カ月 = ⑥ 円

(借)	⑦	⑥	(貸)	⑧	⑥
-----	---	---	-----	---	---

よって、後 T/B の投資有価証券は [取得原価② + 金利調整差額の償却額⑥ = ①] 円] と求められます。

2. 有価証券利息の見越計上

クーポンは年利 3% ですので、有価証券利息の見越額は [額面金額① × 年利 3% × 経過月数⑤] カ月 / 12 カ月 = ③] 円] と求められます。

(借)	②	③	(貸)	有価証券利息	③
-----	---	---	-----	--------	---

よって、後 T/B の有価証券利息は [金利調整差額の償却額⑥ + 有価証券利息の見越額③] = ④] 円] となります。

問題 7 有価証券② (第 65 回簿記論・第三問を一部改題)

【解答欄】

(単位：円)

(1)		(2)		(3)	
-----	--	-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 買い増し後の単価計算

期首保有分の取得原価が [@1,500 円 × 3,000 株 = ①] 円], 買い増した分の取得原価が [@1,400 円 × 2,000 株 = ②] 円] なので、平均単価は [(① + ②) / (期首保有株数 3,000 株 + 買い増し分 2,000 株) = ③] 円] と求められます。

2. 売却

売却価額が [@1,800 円 × 2,500 株 = ④] 円], 売却原価が [@③] 円 × 2,500 株 = ⑤] 円] であることから、売却の仕訳は次のようになります。

(借)	現 金 預 金	④	(貸)	投 資 有 価 証 券	⑤
				投 資 有 価 証 券 売 却 益	④

3. 期末評価

売却した結果、期末の保有株数は [期首保有分 3,000 株 + 買い増し分 2,000 株 - 売却分 2,500 株 = ⑥] 株] となります。そこから期末の帳簿価額が [@③] 円 × ⑥] 株 = ⑦] 円], 期末時価が [@1,700 円 × ⑥] 株 = ①] 円] と求められるので、評価差額は [期末時価①] 円 - 帳簿価額⑦] 円 = ⑧] 円] とわかります。評価差額が ⑧] 円] なので、それに実効税率 40% を掛けた ②] 円] が繰延税金負債の金額となり、評価差額と繰延税金負債との差額③] 円] がその他有価証券評価差額金となります。仕訳を示すと次のようになります。

(借)	投 資 有 価 証 券	⑧	(貸)	繰 延 税 金 負 債	②
				そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	③

問題 8 減価償却 (第 63 回簿記論・第一問・問 1 を一部改題)

【解答欄】

(1)		(2)		(3)		(4)	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 空欄(1)

期首取得で、第 1 期決算日の減価償却費が 5,000、空欄(1)が第 5 期、そして空欄(1)の金額が 20,000 となっていることから、空欄(1)には(1) が入ることがわかります (年償却費 5,000×売却期期首までの経過年数 4 年=20,000)。

2. 空欄(2)

空欄(2)には、間接法の仕訳から減価償却の仕訳が入ることがわかります。そして、直接法ですから貸方の空欄(2)には(2) が入ります。

3. 空欄(3)

第 5 期売却日の借方の空欄が 1 つしかないので、「減価償却費」と「固定資産売却損」が入らないと焦った方もいるのではないのでしょうか。問題文に「直接 (控除) 法では決算においてのみ実施する」という指示があることから、売却日は減価償却を行いませんので、売却価額 (借方) と備品の帳簿価額 (貸方) の差額は(1) で処理することになります。そして、決算日に修正をするという形になるということに気づけたかどうかポイントです。

間接法の第 5 期売却日の仕訳から、売却期期首までの減価償却累計額が(2) とわかるので、取得原価 50,000 から(2) を引いた(3) が売却日の備品の帳簿価額となります。よって、売却価額である 29,000 と(3) の差額(3) が空欄(3)に入ります。

4. 空欄(4)

問題文の指示に従い、(第 5 期) 決算日に減価償却を実施します。よって、まず借方の空欄には「減価償却費」が入ります。そして、間接法の第 5 期売却日の仕訳から、備品売却益 2,000 が正しい形であることがわかりますので、第 5 期売却日に計上した(4) を貸方に持ってきて相殺して、残額を備品売却益にします。

問題 9 固定資産の売却（第 67 回簿記論・第三問を一部改題）

【解答欄】

（単位：千円）

借方科目	金額	貸方科目	金額

【穴埋め解説】

1. 仕訳の形（借方か貸方か）

- ・直接法なので、減価償却累計額は出てこず、車両運搬具を①に書く。
- ・期中売却なので、期首から売却月までの減価償却費を②に書く。
- ・売却代金は③で処理しているので、③を④に書く。
- ・売却代金を受け取っているのので、仮受消費税等を⑤に書く。
- ・貸借差額で固定資産売却損益を求める。

2. 勘定科目の金額

(1) 車両運搬具

直接法なので、期首帳簿価額の⑥千円となります。

(2) 減価償却費

期首が 4 月 1 日、売却月が 9 月、期首帳簿価額が 1,800 千円、償却率が 0.50 であるから、減価償却費は $[1,800 \times 0.50 \times 6 \text{ ヶ月} / 12 \text{ ヶ月} = \text{⑦} \text{ 千円}]$ と求められます。

(3) 仮受消費税等

税込の売却価額が 756 千円なので、そこに含まれる消費税等の金額は $[756 / 1.08 \times 0.08 = \text{⑧} \text{ 千円}]$ となります。

(4) 固定資産売却損益

以上を仕訳に当てはめていくと、貸借差額で⑨が⑩千円となることがわかります。

問題 10 固定資産の買換（第 63 回簿記論・第三問を一部改題）

【解答欄】

（単位：円）

(1)		(2)		(3)	
-----	--	-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 旧営業車の取得価額の推定

期首から買換時までの減価償却費を計算する必要がありますが、旧営業車の取得価額が不明なためできませんので、まずは旧営業車の取得価額を推定します。旧営業車の取得価額を X とおくと、

$$X - X \div \text{耐用年数 } 6 \text{ 年} \times \text{経過年数 } 4 \text{ 年} = \text{期首帳簿価額 } 1,200,000 \text{ 円}$$

$$X = \text{①} \text{ 円}$$

よって、期首から買換時までの減価償却費は $[\text{①}] \div 6 \text{ 年} \times 6 \text{ カ月} / 12 \text{ カ月} = \text{②} \text{ 円}$ と求められます。

2. 買換の仕訳

買換の仕訳は、旧営業車の売却と新営業車の購入に分けて考えればいいです。

(1) 旧営業車の売却

消費税等は別となっているので、税込の下取価額と仮受消費税等を計算する必要があります。税込の下取価額は $[\text{旧車両の下取価額 } 660,000 \times (1 + \text{税率 } 8\%) = 712,800 \text{ 円}]$ 、仮受消費税等は $[\text{旧車両の下取価額 } 660,000 \times \text{税率 } 8\% = \text{③} \text{ 円}]$ と求められます。よって、仕訳は次のようになります。

(借) 減価償却費	②	(貸) 車両運搬具	1,200,000
現金預金	712,800	仮受消費税等	③
固定資産売却損	③		

(2) 新営業車の購入

購入しているので、仮払消費税等を計上します。消費税等は別となっているので、仮払消費税等は $[\text{新車両の見積価額 } 4,200,000 \times \text{税率 } 8\% = \text{④} \text{ 円}]$ と求められます。よって、仕訳は次のようになります。

(借) 車両運搬具	4,200,000	(貸) 仮払金	⑤
仮払消費税等	④		

(3) 仕訳

(1)と(2)を合体させたもの ((1)の現金預金と(2)の仮払金は相殺) が買換の仕訳になります。

(借) 車両運搬具	4,200,000	(貸) 車両運搬具	1,200,000
減価償却費	②	仮払金	⑥
仮払消費税等	④	仮受消費税等	③
固定資産売却損	③		

3. 減価償却費

新車両は 10 月から使用を開始したので、減価償却費は $[\text{新車両の取得価額 } 4,200,000 \div \text{耐用年数 } 6 \text{ 年} \times 6 \text{ カ月} / 12 \text{ カ月} = \text{⑦} \text{ 円}]$ となります。

(借) 減価償却費	⑦	(貸) 車両運搬具	⑦
-----------	---	-----------	---

4. 後 T/B の金額

(1) 車両運搬具

$$\text{新車両の取得価額 } 4,200,000 - \text{新車両の減価償却費 } \text{⑦} = \text{①} \text{ 円}$$

(2) 減価償却費

旧車両の減価償却費② + 新車両の減価償却費⑦ = ② 円

問題 11 固定資産の焼失 (第 62 回簿記論・第一問・問 2(2) を一部改題)

【解答欄】

日付	借方科目	金額	貸方科目	金額
X4年6月30日				
X4年7月10日				

【穴埋め解説】

1. 期首から焼失時までの減価償却費

期首が 4 月 1 日、焼失したのが 6 月 30 日であることから、期首から焼失時までの減価償却費は [20,000,000 ÷ 耐用年数 40 年 × 経過月数 3 ヶ月 / 12 ヶ月 = ① 円] と求められます。

2. 保険金請求時 (X4 年 6 月 30 日) の処理 (引っかけ注意!)

固定資産の焼失の仕訳は、日商簿記 2 級でも基本的な論点ですから、仕訳の形は大丈夫だと思いますが、一点注意しなければならない箇所があります。いつもどおり固定資産の取得原価 20,000,000 円と期首減価償却累計額 8,500,000 円・減価償却費① 円の差額② 円を未決算で処理すればいいんでしょって、仕訳をしてしまっていないか？ その差額② 円が保険金の金額 10,000,000 円を超えていることに気づきましたか？ たとえ保険金が満額下りたとしても 10,000,000 円を超える部分については損失が確定しているということで、その部分は③ で処理することになります。

3. 保険金確定時 (X4 年 7 月 10 日) の処理

保険金が確定したので、保険金の確定額と 2 の火災未決算との差額を④ で処理します。

問題 12 リース取引（第 66 回簿記論・第三問を一部改題）

【解答欄】

（単位：円）

(1)		(2)		(3)		(4)	
-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

1. リース契約開始日

リース取引開始日にリース資産とリース債務を計上します。貸手の購入価額は明らかではないため、リース資産・リース債務の計上額はリース料総額の現在価値と見積現金購入価額とのいずれか低い額によるので、① 円となります。

(借) リース資産	① <input style="width: 50px;" type="text"/>	(貸) リース債務	① <input style="width: 50px;" type="text"/>
-----------	---	-----------	---

2. リース料の支払

(1) 利息相当額の計算

まず、リース料総額に含まれる利息相当額を計算する必要があります。利息相当額の総額は、リース取引開始日におけるリース料総額とリース資産・リース債務の計上価額との差額で求められますので、利息相当額の総額は [月額リース料 60,000 × 60 カ月 - ① = ② 円] となります。そこから、利息相当額の月配分額は [② ÷ 60 カ月 = ③ 円] と求められます。

(2) リース料の支払の処理

利息相当額の配分方法は定額法によるため、12月～3月までの4ヵ月分をまとめて処理できます。

- ・営業費：リース料月額 60,000 × 4 カ月 = 240,000 円
- ・支払利息：利息相当額の月配分額 ③ × 4 カ月 = ③ 円
- ・リース債務：支払リース料 240,000 - ③ = ④ 円

(借) 支払利息	③ <input style="width: 50px;" type="text"/>	(貸) 営業費	240,000
リース債務	④ <input style="width: 50px;" type="text"/>		

3. 減価償却費

所有権移転外ファイナンス・リース取引であるから、リース期間を耐用年数として減価償却を行います。リース取引開始日から期末までの経過月数が 4 カ月であることから、減価償却費は [リース資産 ① ÷ リース期間 5 年 × 経過月数 4 カ月 / 12 カ月 = ② 円] と求められます。

(借) 減価償却費	② <input style="width: 50px;" type="text"/>	(貸) リース資産	② <input style="width: 50px;" type="text"/>
-----------	---	-----------	---

4. 後 T/B の金額

- ・リース資産：計上額 ① - 減価償却費 ② = ① 円
- ・リース債務：計上額 ① - 返済額 ④ = ④ 円

問題 13 ソフトウェア (第 58 回財務諸表論・第三問を一部改題)

【解答欄】

千円

【穴埋め解説】

1. ソフトウェア償却の計算

使用開始が 10 月 1 日で、決算日が 3 月ですので、当期のソフトウェア償却は [取得原価 10,000 ÷ 償却年数 5 年 × 経過月数 6 ヶ月 / 12 ヶ月 = ① 千円] と求められます。

2. 後 T/B のソフトウェア

よって、後 T/B のソフトウェアは [取得原価 10,000 - ソフトウェア償却 ① = ② 千円] となります。

問題 14 賞与引当金 (第 65 回財務諸表論・第三問を一部改題)

【解答欄】

(単位：千円)

(1)

(2)

【穴埋め解説】

1. 前期設定の賞与引当金の修正

当期の 6 月支給分の賞与については、前期末に設定した賞与引当金を取り崩す処理をすべきですが、給与及び賞与に計上されているので、修正します。

(借) 賞与引当金

①

(貸) 給与及び賞与

①

後 T/B の給与及び賞与は、前 T/B 172,430 - ① = ① 千円となります。

2. 賞与引当金の設定

来年度 6 月の支給予定額が 36,450 千円、支給対象期間が 6 ヶ月 (X6 年 12 月 ~ X7 年 5 月)、経過期間が 4 ヶ月 (X6 年 12 月 ~ X7 年 3 月) であるので、賞与引当金繰入は [36,450 × 4 ヶ月 / 6 ヶ月 = ② 千円] と求められます。

(借) 賞与引当金繰入

②

(貸) 賞与引当金

②

問題 15 一般商品売買（第 61 回簿記論・第二問・問 3 を一部改題）

【解答欄】

（単位：千円）

ア		イ		ウ		エ		オ	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

【穴埋め解説】

1. 分記法と売上原価対立法の各勘定が表すものと勘定間の関係

各記帳方法における各勘定の金額が何を表しているのか覚えておきましょう。

(1) 分記法

- ・商品勘定：（借方）仕入原価，（貸方）売上原価
- ・商品販売益勘定：（貸方）各売上における利益（売上総利益）

(2) 売上原価対立法

- ・商品勘定：（借方）仕入原価，（貸方）売上原価
- ・売上原価勘定：（借方）売上原価
- ・売上勘定：（貸方）各売上における売価

(3) 勘定間の関係

- ・分記法の商品勘定と売上原価対立法の商品勘定は同じ（相手勘定科目は違う）
- ・売上原価対立法の商品勘定の貸方と売上原価勘定の借方は同じ（ 〃 ）
- ・売上（売上原価対立法の売上勘定）＝売上原価（商品勘定の貸方）＋売上総利益（商品販売益勘定の貸方）

(4) 売上総利益率の利用

売上総利益率を利用すれば、次の金額を求めることができます。

- ・売上×（1－売上総利益率）＝売上原価

2. 空欄の金額の推定

(1) 空欄オ

売上原価対立法の売上勘定の借方合計が① 千円であり、そして貸方は空欄オ 以外では明らかになっていることから、差額で空欄オ は $[4,000 - 700 - 1,300 = \text{オ}]$ 千円と求められます。

(2) 空欄ア

空欄アは 14 日の売上に対する売上原価ですが、売上原価対立法の売上原価勘定が同じものを表していることから、空欄ア はア 千円とわかります。

(3) 空欄エ

$[\text{売上} - \text{売上総利益} = \text{売上原価}]$ により、売上は売上原価対立法の売上勘定から② 千円、売上総利益は分記法の商品販売益勘定から③ 千円とわかるので、空欄エ は $[\text{②} - \text{③}] = \text{エ}$ 千円と求められます。

(4) 空欄イ

空欄イは 27 日の売上に対する売上原価ですが、売上原価対立法の売上原価勘定が同じものを表して

いることから、下のように差額で求めます。

		売上原価			
(3)で計算済み→	7/3 商品	エ	7/31 損益	(4)	←売上合計 4,000
	14 ()	1,600			× (1-0.225)
差額で計算→	27 ()	イ			
		()		()	

(5) 空欄ウ

分記法の商品勘定と売上原価対立法の商品勘定は金額は同じになるので、空欄ア・イを埋めた分記法の商品勘定を使って次月繰越を求めます。

		商 品			
売上原価対立法の商品勘定→	7/1 前月繰越	(5)	7/3 現金	()	←空欄エ
	8 ()	900	14 売掛金	ア	
売上原価対立法の商品勘定→	22 買掛金	(6)	27 "	イ	
	29 ()	1,000	31 次月繰越	ウ	←差額で計算
		()		()	

問題 16 消費税 (第 62 回簿記論・第一問・問 1 を一部改題)

【解答欄】

(1)		(2)	
-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 「仮払」と「仮受」のいずれが多いパターンか

税込方式の場合、「仮払消費税等」「仮受消費税等」は出てきませんが、いずれが多いかによって、決算時の仕訳が変わってくるので、まずそこを把握します。税抜方式の決算時の仕訳を見ると、仮受消費税等が①、仮払消費税等が②というところから、③の方が④円多いことがわかります。

2. 税込方式の決算時の処理

1で仮受消費税等と仮払消費税等のうち③の方が多いということがわかったので、税込方式の決算時の仕訳は次のようになります。

(借)	①	④	(貸)	②	④
-----	---	---	-----	---	---

問題 17 税効果会計（第 66 回簿記論・第一問・問 2 を一部改題）

【解答欄】

（単位：円）

日付	借方科目	金額	貸方科目	金額
X2年3月31日				
X3年3月31日				

【穴埋め解説】

1. X2年3月31日

(1) 備品

備品の会計上の帳簿価額と税務上の帳簿価額の差が一時差異となります。

- ・会計上：取得原価 1,500,000 - 1,500,000 ÷ 耐用年数①年 = ②円
- ・税務上：取得原価 1,500,000 - 1,500,000 ÷ 耐用年数③年 = ④円
- ・一時差異：税務上④ - 会計上② = ⑤円

(2) 貸倒引当金

同じく会計上の貸倒引当金と税務上の貸倒引当金の差が一時差異となります。

- ・会計上：⑥円
- ・税務上：⑦円
- ・一時差異：会計上⑥ - 税務上⑦ = ⑧円

(3) 税効果会計

上記(1)・(2)より、繰延税金資産は [(⑤ + ⑧) × 40% - 期首 0 = ⑨円] と求められます。よって、仕訳は次のようになります。

(借)	⑩	⑨	(貸)	⑪	⑨
-----	---	---	-----	---	---

2. X3年3月31日

(1) 備品

X2年3月期と同じように、備品の会計上の帳簿価額と税務上の帳簿価額を計算し、その差で一時差異を求めます。

- ・会計上：期首帳簿価額② - 取得原価 1,500,000 ÷ 耐用年数①年 = ⑫円
- ・税務上：期首帳簿価額④ - 取得原価 1,500,000 ÷ 耐用年数③年 = ⑬円
- ・一時差異：税務上⑬ - 会計上⑫ = ⑭円

(2) 貸倒引当金

これも X2年3月期と同じように、同じく会計上の貸倒引当金と税務上の貸倒引当金を計算し、その差で一時差異を求めます。なお、当期中の 122,000 円の貸倒れにより、前期に生じた一時差異は解消しています。

- ・会計上：⑮円
- ・税務上：⑯円
- ・一時差異：会計上⑮ - 税務上⑯ = ⑰円

(3) 税効果会計

上記(1)・(2)より、繰延税金資産は [(14) + (17)] × 40% - 期首(9) = (18) 円] と求められます。よって、仕訳は次のようになります。

(借)	(19)	(18)	(貸)	(20)	(18)
-----	------	------	-----	------	------

問題 18 本支店会計減価償却 (第 62 回簿記論・第一問・問 1 を一部改題)

【解答欄】

(1)		(2)		(3)	
-----	--	-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 取引の全体像の把握

本店集中計算制度の B 支店の借方に「本店仕入」があることから、B 支店は本店を介して商品を仕入れた、すなわち「A 支店が B 支店に商品を送付した」という取引が行われたことがわかります。

2. 空欄(3)

空欄(3)の仕訳は、上記の取引の仕訳を支店分散計算制度 (A 支店は B 支店に商品を発送した) で仕訳を行えばいいので、次のようになります。

(借)	(3)	1,000	(貸)	(1)	1,000
-----	-----	-------	-----	-----	-------

3. 空欄(2)

空欄(2)の仕訳は、空欄(3)の仕訳を本店集中計算制度 (A 支店は一旦本店に商品を発送した) で行えばいいので、次のようになります。

(借)	(2)	1,000	(貸)	(2)	1,000
-----	-----	-------	-----	-----	-------

4. 空欄(1)

本支店会計においては、本店における支店勘定と支店における本店勘定は貸借逆で一致します。そこから本店集中計算制度における本店の仕訳は、各支店の仕訳で本店が出てきた方向とは逆の方向にその支店名を入れればいいこととなります (例えば、A 支店の仕訳の借方に「本店」が来たら、本店の仕訳では逆の貸方に「A 支店」を書くという意味)。よって、仕訳は次のようになります。

(借)	(3)	1,000	(貸)	(1)	1,000
-----	-----	-------	-----	-----	-------

問題 19 外貨建取引（第 67 回簿記論・第三問を一部改題）

【解答欄】

（単位：千円）

(1)		(2)	
-----	--	-----	--

【穴埋め解説】

1. 9月6日の外貨仕入額の推定

9月6日の仕訳の金額から、外貨仕入額を推定します。外貨仕入額に取引時の為替相場を掛けたものが円貨の仕入額になるので、外貨仕入額を X とおくと、

$$X \times \text{取引時レート } 117 \text{ 円} = 2,340 \text{ 千円}$$

$$X = \text{①} \text{ ユーロ}$$

2. 11月9日の買掛金決済の修正

仕入時の為替相場とは異なる為替相場で買掛金の決済を行っているので、本来は為替差損益を認識しないとイケないため、その修正をする必要があります。

(1) 外貨決済額の推定

先ほどと同じやり方で、決済した買掛金の外貨額を推定します。

$$X \times \text{決済時レート } 115 \text{ 円} = 2,070 \text{ 千円}$$

$$X = \text{②} \text{ ユーロ}$$

(2) 修正仕訳

① 期中に行った仕訳

期中に行った仕訳は、次の【資料】のとおりです。

(借)	買	掛	金	2,070	(貸)	現	金	預	金	2,070
-----	---	---	---	-------	-----	---	---	---	---	-------

② 適正な仕訳

決済した買掛金は、取引発生時の為替相場で仕訳をしないとイケないので、買掛金は [決済した買掛金 (外貨) ② × 取引時レート 117 円 = ③ 千円] となり、決済額との差額を為替差損益で処理します。

(借)	買	掛	金	③	(貸)	現	金	預	金	2,070
										為替差損益 ④

③ 修正仕訳

② - ① をしたのが修正仕訳になります。

(借)	⑤	⑦		(貸)	⑥	⑦
-----	---	---	--	-----	---	---

3. 期末換算替

買掛金の帳簿残高 (円貨) と決算時の為替相場による換算額との差額を為替差損益で処理します。

・ 買掛金の帳簿残高：発生 (円貨) 2,340 - 決済 (円貨) ③ = ⑧ 千円

・ 期末換算額：外貨残高 = 発生 (外貨) ① - 決済 (外貨) ② = ⑨ ユーロ

期末換算額 = ⑨ ユーロ × 決算時レート 120 円 = ① 千円

・為替差損益：⑧ - ① = ⑩ 千円

(借)	⑪ <input type="text"/>	⑬ <input type="text"/>	(貸)	⑫ <input type="text"/>	⑭ <input type="text"/>
-----	------------------------	------------------------	-----	------------------------	------------------------

以上から、後 T/B の為替差損益は [修正仕訳④ + 期末換算替⑩ = ② 千円] となります。

【解答欄】

(単位：千円)

	株 主 資 本										評価換算 差額等	純資産合計
	資本剰余金				利益剰余金			株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金			
	資本金	資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益 剰余金	繰越利益 剰余金			利益剰余 金合計		
前 期 末 残 高	3,800,000	700,000	820,000		200,000	100,000	100,000		(1)	(2)		
当 期 変 動 額												
剰余金の配当												
積立金の積立												
当 期 純 利 益												
株主資本以外の当 期変動額(純額)									(3)			
当期変動額合計												
当 期 末 残 高										(4)		

問題 20 株主資本等変動計算書 (第 58 回簿記論・第二問・問 2 を一部改題)

【穴埋め解説】

1. 剰余金の処分

(1) 配当金

(借)	①	20,000	(貸)	②	20,000
-----	---	--------	-----	---	--------

(2) 利益準備金の設定

利益準備金は次のいずれか小さい方を設定します。

・資本金 $3,800,000 \times 1/4 - (\text{資本準備金 } 700,000 + \text{利益準備金 } 200,000) = \text{③}$ 千円

・配当金 $20,000 \times 1/10 = \text{④}$ 千円

以上から、利益準備金の設定額は⑤千円となります。

(借)	⑥	⑤	(貸)	⑦	⑤
-----	---	---	-----	---	---

(3) 任意積立金の積立

(借)	⑧	5,000	(貸)	⑨	5,000
-----	---	-------	-----	---	-------

2. その他有価証券

(1) 前期末のその他有価証券評価差額金

① M社株式

まず取得原価が@2,000円、期末時価が@2,500円ですから、評価差額は〔期末時価@2,500－取得原価@2,000〕×2,000株＝⑩千円（評価差益）と求められます。そして、評価差益で、税効果会計の実効税率が40%ですので、繰延税金負債が〔⑩×40%＝⑪千円〕となり、差額の⑫千円がその他有価証券評価差額金になります。

(借)	投資有価証券	⑩	(貸)	繰延税金負債	⑪
				その他有価証券評価差額金	⑫

② N社株式

M社株式と計算方法は同じですので、計算式だけを。

・評価差額：(期末時価@1,200－取得原価@1,500)×1,000株＝△⑬千円（評価差損）

・繰延税金資産（評価差損だから）：⑬×40%＝⑭千円

・その他有価証券評価差額金：差額⑮千円

(借)	繰延税金資産	⑭	(貸)	投資有価証券	⑬
	その他有価証券評価差額金	⑮			

③ O社株式

・評価差額：(期末時価@1,000－取得原価@800)×3,000株＝⑯千円（評価差益）

・繰延税金負債（評価差益だから）：⑯×40%＝⑰千円

・その他有価証券評価差額金：差額⑱千円

(借)	投資有価証券	⑯	(貸)	繰延税金負債	⑰
				その他有価証券評価差額金	⑱

④ 前期末のその他有価証券評価差額金

前期末のその他有価証券評価差額金は〔M社株式⑫－N社株式⑮〕＋O社株式⑱＝⑲千円と求められます。

(2) 当期末のその他有価証券評価差額金

① M社株式

資料から期中に一部売却し、当期末の保有株式が1,000株になっています。その点以外は前期末の計算と同じです。

- ・評価差額：(期末時価@2,200－取得原価@2,000) × 1,000株 = ①⑨ 千円 (評価差益)
- ・繰延税金負債 (評価差益だから)：①⑨ × 40% = ②⑩ 千円
- ・その他有価証券評価差額金：差額②⑪ 千円

(借) 投資有価証券	①⑨	(貸) 繰延税金負債	②⑩
		その他有価証券評価差額金	②⑪

② N社株式

- ・評価差額：(期末時価@1,400－取得原価@1,500) × 1,000株 = △②② 千円 (評価差損)
- ・繰延税金資産 (評価差損だから)：②② × 40% = ②③ 千円
- ・その他有価証券評価差額金：差額②④ 千円

(借) 繰延税金資産	②③	(貸) 投資有価証券	②②
その他有価証券評価差額金	②④		

③ O社株式

- ・評価差額：(期末時価@900－取得原価@800) × 3,000株 = ②⑤ 千円 (評価差益)
- ・繰延税金負債 (評価差益だから)：②⑤ × 40% = ②⑥ 千円
- ・その他有価証券評価差額金：差額②⑦ 千円

(借) 投資有価証券	②⑤	(貸) 繰延税金負債	②⑥
		その他有価証券評価差額金	②⑦

④ 当期末のその他有価証券評価差額金

当期末のその他有価証券評価差額金は [M社株式②⑪ - N社株式②④ + O社株式②⑦] = ②⑧ 千円] と求められます。

(3) 株主資本以外の当期変動額 (純額)

その他有価証券評価差額金はその変動額を「株主資本以外の当期変動額 (純額)」に記入します。金額は [当期末のその他有価証券評価差額金②⑧ - 前期末のその他有価証券評価差額金①] = ③ 千円] となります。